

財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告

〔社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会〕

神戸市監査委員	櫻 井 誠 一
同	荻 阪 伸 秀
同	山 田 哲 郎
同	坊 やすなが

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した平成 25 年度財政援助団体等監査について、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監 査 の 対 象

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）における神戸市（以下「本市」という）からの財政援助及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務で、主として平成 24 年度執行の事務

2 監 査 の 期 間

平成 25 年 8 月 28 日～平成 25 年 12 月 20 日

3 監 査 の 方 法

監査は、財政援助及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団 体 の 概 要

(1) 設立の趣旨

市社協は、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として、昭和 26 年 6 月に設立された。なお、法人認可は、昭和 30 年 3 月である。

(2) 本市との関係

財政援助

(ア) 補助金

平成 24 年度は、補助金として 7 億 4,306 万円交付しており、その主な内訳は区社会福祉協議会振興事業として 2 億 2,259 万円、市社会福祉協議会運営事業として 1 億 4,212 万円及び市民福祉大学運営事業として 8,993 万円となっている。

公の施設の指定管理

平成 24 年度は、公の施設の指定管理料として、21 億 8,156 万円支出しており、その内訳は、児童館の指定管理事業に 15 億 8,632 万円、総合児童センターの指定管理事業に 3 億 742 万円、こうべ市民福祉交流センターの指定管理事業に 1 億 5,281 万円、総合福祉センターの指定管理事業に 7,300 万円及び点字図書館の指定管理事業に 6,200 万円である。また、利用料金制により、在宅福祉センター（中央・北・長田・須磨・西）の指定管理者としている。

職員数

平成 24 年度末における職員数は 269 人であり、そのうち本市派遣職員は 10 人である。

(3) 事業の概要

市社協及び主な事務所の所在地は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 市 社 協 等 の 所 在 地

事 業 所	所 在 地
市 社 協 (事 務 所)	中央区磯上通 3 丁目 1 番 3 2 号 神戸市立こうべ市民福祉交流センター 4 階
総 合 福 祉 セ ン タ ー	中央区橋通 3 丁目 4 番 1 号
磯 上 荘	中央区磯上通 2 丁目 2 番 3 0 号
点 字 図 書 館	中央区橋通 3 丁目 4 番 1 号 神戸市立総合福祉センター 2 階
中 央 在 宅 福 祉 セ ン タ ー	中央区磯上通 3 丁目 1 番 3 2 号 神戸市立こうべ市民福祉交流センター 6 階
北 在 宅 福 祉 セ ン タ ー	北区鈴蘭台西町 1 丁目 2 6 番 2 号
長 田 在 宅 福 祉 セ ン タ ー	長田区腕塚町 2 丁目 1 番 2 8 号
須 磨 在 宅 福 祉 セ ン タ ー	須磨区大田町 7 丁目 3 番 1 5 号
西 在 宅 福 祉 セ ン タ ー	西区春日台 5 丁目 1 7 4 番地の 1 0 号
こ う べ 市 民 福 祉 交 流 セ ン タ ー	中央区磯上通 3 丁目 1 番 3 2 号
市 民 福 祉 大 学	中央区磯上通 3 丁目 1 番 3 2 号 神戸市立こうべ市民福祉交流センター 1 ~ 2 階
総 合 児 童 セ ン タ ー	中央区東川崎町 1 丁目 3 番 1 号
拠 点 児 童 館 (4 館) (魚 崎 , 有 野 , 落 合 , 小 束 山)	東灘区, 北区, 須磨区, 垂水区
児 童 館 (6 3 館)	市内各所

市社協の事業の概要は以下のとおりであり、主な業務量の比較は、第2表のとおりである。

市民の福祉意識の醸成と地域福祉に参加する「人づくり」

ア 情報発信の充実，ふれあいのまちK O B E ・愛の輪運動の推進

ホームページ，広報誌「きずな・K O B E 」，機関紙を活用し地域福祉に関する情報を発信するとともに，ふれあいのまちK O B E ・愛の輪運動を全市民の運動として展開した。

イ 福祉学習，ボランティア活動の推進

教育委員会や市内福祉施設と連携して中・高校生の福祉体験学習(ワークキャンプ)，親子福祉体験事業などの福祉学習を実施した。また，ボランティア関連情報の収集・提供のほか，東日本大震災及び九州北部豪雨水害(熊本県阿蘇市)に対する支援活動を行った。

ウ 市民福祉大学の運営

ボランティアから社会福祉事業従事者までの幅広い福祉人材の育成と資質の向上を図るため，各種の研修会や講座を開催するとともに，福祉に関する図書などを取りそろえた福祉ライブラリーを運営した。

エ 募金運動の推進，神戸市社会福祉大会の開催

共同募金運動等の推進，市民の寄付に基づく善意銀行の運営，神戸市社会福祉大会において社会福祉事業協力者・功労者の顕彰等を行った。

オ 福祉施設の管理運営

市民の福祉活動の推進拠点である総合福祉センター，こうべ市民福祉交流センターや磯上荘を運営した。

身近な地域で支え合う福祉コミュニティづくり

地域でのつながり支え合いのしくみづくりを支援する専門職員として，地域福祉ネットワークカーの拡充配置(2区)やシルバーハウジングへの生活援助員の派遣を行ったほか，民生委員児童委員活動支援のため研修会などの共励事業等を実施した。

福祉活動の連携と協働

民間社会福祉施設職員の退職手当共済事業や福利厚生事業等を行った。また，各区社会福祉協議会が実施する地域福祉の推進を目的とした事業に対して助成した。

市民の安心・安全を担保する福祉のセーフティネット構築

こうべ安心サポートセンターでは，高齢者や障がい者等で判断能力に不安のある人の権利擁護や財産管理について，相談から援助まで一元的に実施した。また，成年後見支援センターでは，成年後見制度に関する各種相談，市民後見人の養成・活動支援，法人後見事業を実施した。さらに生活福祉資金貸付事業等を実施した。

子育て支援の推進

ア 総合児童センターの運営

児童の健全育成事業の実施，児童・保護者に対する療育指導や各種講座を開催するとともに，児童館の運営支援，各区の子ども会連合会等に対する各種助成・支援を行った。

イ 児童館の運営

各種行事や遊びの提供等の児童健全育成事業，親子のふれあい促進や子育て相談等の子育て支援事業，児童館と小学校の余裕教室での学童保育事業を実施した。また，地域における子育て支援及び児童問題に関する専門性を有する拠点児童館4館の運営を行った。

ウ ファミリー・サポート・センター事業の実施

就労と育児の両立をめざし，子育ての応援をしてほしい人(依頼会員)と応援をしたい人(協力会員)との地域の会員組織による相互援助活動を行った。

高齢者福祉の推進

ア あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）の運営，認知症高齢者等への支援

要支援者等への介護予防，ケアマネジャー（介護支援専門員）に対する相談・助言，高齢者からの介護相談等，地域の身近な窓口であるあんしんすこやかセンターを運営した。

また，認知症対応強化型地域包括支援センターを運営し，ケアマネジャーからの相談等を通じて，認知症の人とその家族への支援等を実施した。

イ 在宅福祉サービスの提供，介護保険制度の円滑な運営の支援

在宅福祉センター(中央・北・長田・須磨・西)におけるデイサービスの実施やケアプランの作成のほか，神戸市配食サービス(栄養改善)事業を実施した。また，介護保険施設入所相談センターの運営及び神戸市介護サービス協会事務局の業務を行った。

障がい者福祉の推進

ア 障がい者の就労支援・授産事業の振興

神戸ふれあい工房を拠点に授産製品の販売促進等を行った。

イ 発達障がい児の支援事業の展開

専門職の資質向上及び市民の理解と支援の輪の拡大に資する講座の開催，発達障がい児の保護者に対する援助プログラムの開発・実施，地域発達支援教室を開催した。

ウ 障がい者のスポーツ等の振興

神戸市障害者スポーツ大会をはじめ各種障がい者のスポーツ大会やスポーツ教室の開催を通して，障がい者の機能回復と健康の増進や競技力の向上を図ったほか，障がい者のスポーツに関する情報発信やスポーツリーダーの養成等を実施した。

エ 点字図書館の運営

視覚障がい者の情報提供施設として，点字・録音図書等の製作・貸出・閲覧，点字講習や音訳ボランティアの育成等を行った。

第 2 表 業務量の比較

項目		平成24年度	平成23年度	対前年度 増減	対前年度 増減率
市民の福祉意識の醸成と地域福祉に参加する「人づくり」					
広報紙「きずな・K O B E」の発行	年間発行部数	60,000部	50,000部	10,000部	20.0
ふれあいのまちK O B E・愛の輪運動の推進	会員数	398団体	398団体	0団体	0.0
学校における福祉学習の推進	福祉体験学習協力施設数	328か所	323か所	5か所	1.5
	福祉体験学習参加人数	1,535人	1,306人	229人	17.5
ボランティア活動の推進	市・区社協ボランティア登録団体数	1,743団体	1,669団体	74団体	4.4
	市・区社協ボランティア数	45,082人	45,825人	743人	1.6
市民福祉大学の運営	講座数	190講座	185講座	5講座	2.7
	延べ参加者数	18,909人	20,336人	1,427人	7.0
募金運動の推進(共同募金等)	募金実績	108,014千円	110,446千円	2,431千円	2.2
総合福祉センターの運営	会議室等利用件数	6,694件	6,770件	76件	1.1
	利用者数	290,019人	290,811人	792人	0.3
こうべ市民福祉交流センターの運営	研修室等利用件数	6,340件	6,819件	479件	7.0
	利用者数	76,849人	92,922人	16,073人	17.3
磯上荘の運営	延べ利用者数	20,580人	24,694人	4,114人	16.7
身近な地域で支え合う福祉コミュニティづくり					
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	生活援助員派遣数	39か所54人	39か所54人	0人	0.0
民生委員児童委員活動への支援	共励事業参加者数	1,938人	1,933人	5人	0.3
福祉活動の連携と協働					
民間社会福祉施設等の振興					
民間社会福祉施設職員退職手当共済事業	退職給付者数	1,146人	1,154人	8人	0.7
施設運営助成の実施	助成件数	325件	293件	32件	10.9
市民の安心・安全を担保する福祉のセーフティネット構築					
こうべ安心サポートセンター					
権利擁護全般に関する相談	相談件数	1,631件	1,938件	307件	15.8
福祉サービス利用援助事業	年度末実利用数	527件	481件	46件	9.6
成年後見支援センター					
法人後見事業(法定後見と任意後見)	年度末実利用数	25件	27件	2件	7.4
生活福祉資金貸付事業	貸付額	203,229千円	267,232千円	64,003千円	24.0
子育て支援の推進					
総合児童センターの運営	入館者数	391,770人	386,230人	5,540人	1.4
子ども会活動の振興	単位数	228単位	241単位	13単位	5.4
	構成員数	14,767人	15,460人	693人	4.5
児童館の運営	館数	67館	70館	3館	4.3
	総利用者数	1,533,833人	1,558,385人	24,552人	1.6
	学童保育実施箇所数	99か所	102か所	3か所	2.9
ファミリー・サポート・センター	援助活動実績	14,393回	14,212回	181回	1.3
高齢者福祉の推進					
あんしんすこやかセンターの運営	相談延べ件数	7,891件	6,876件	1,015件	14.8
認知症高齢者等への支援	一般相談件数	154件	177件	23件	13.0
	(うち継続支援)	40件	67件	27件	40.3
在宅福祉センターの運営	実利用者数	695人	684人	11人	1.6
	延べ利用者数	45,468人	47,351人	1,883人	4.0
えがおの窓口(居宅介護支援)事業	ケアプラン作成件数	8,040件	8,238件	198件	2.4
	要介護・要支援認定調査	3,005件	3,057件	52件	1.7
障がい者福祉の推進					
授産製品の販売促進	ふれあい工房売上総額	20,134千円	20,013千円	121千円	0.6
	施設・作業所数	88か所	88か所	0か所	0.0
神戸市障害者スポーツ大会の開催	参加者数	1,271人	1,301人	30人	2.3
点字図書館の運営	延べ利用者数	33,469人	33,579人	110人	0.3
	貸出冊数(点字)	1,346冊	1,155冊	191冊	16.5
	貸出巻数(録音)	11,606巻	22,174巻	10,568巻	47.7

(注) 印は神戸市の補助事業, 印は神戸市の施設の指定管理に係る事業である。

(4) 収支状況と財政状態

市社協の会計は、社会福祉法人会計基準を適用しており、消費税処理は税込処理である。

収支状況

一般会計の収支状況は、第3表のとおりである。当年度の経常収入は44億5,500万円、経常支出は44億9,027万円で、当期経常収支差額は3,526万円の損失となっている。

第3表 一般会計比較事業活動収支計算書（収入の部）

(単位 金額：千円)

科 目	平成24年度		平成23年度		対前年度 増減	対前年度 増減率
	金額	構成 比率	金額	構成 比率		
事業活動収入	4,391,532	98.6	4,474,708	98.6	83,176	1.9
会費収入	6,013	0.1	5,890	0.1	123	2.1
寄附金収入	25,453	0.6	17,679	0.4	7,774	44.0
経常経費補助金収入	796,476	17.9	741,555	16.3	54,921	7.4
(うち神戸市補助金収入)	743,069	16.7	685,609	15.1	57,460	8.4
(1 法人運営事業)	142,122	3.2	149,367	3.3	7,245	4.9
(2 企画・広報事業)	2,351	0.1	2,437	0.1	86	3.5
(3 区社協振興事業)	222,595	5.0	206,890	4.6	15,705	7.6
(4 こうべ安心サポートセンター事業)	58,914	1.3	40,742	0.9	18,172	44.6
(5 地域福祉推進事業)	519	0.0	663	0.0	144	21.7
(6 民生委員活動推進事業)	621	0.0	639	0.0	18	2.8
(7 民間施設振興事業)	5,994	0.1	6,116	0.1	122	2.0
(8 障害者スポーツ振興事業)	69,953	1.6	60,031	1.3	9,922	16.5
(9 民間社会福祉事業職員福利厚生事業)	1,258	0.0	1,258	0.0	0	0.0
(10 地域福祉ネットワーク事業)	30,769	0.7	10,153	0.2	20,616	203.1
(11 市民福祉活動振興事業)	89,503	2.0	90,647	2.0	1,144	1.3
(12 市民福祉大学運営事業)	89,933	2.0	87,963	1.9	1,970	2.2
(13 磯上荘管理運営事業)	22,695	0.5	22,224	0.5	471	2.1
(14 児童健全育成事業)	5,808	0.1	6,456	0.1	648	10.0
(15 在宅福祉センター事業)	33	0.0	23	0.0	10	43.5
助成金収入	2,889	0.1	5,349	0.1	2,460	46.0
受託金収入	2,845,059	63.9	2,913,502	64.2	68,443	2.3
(うち指定管理料収入)	2,181,560	49.0	2,211,923	48.7	30,363	1.4
(1 市民福祉交流センター管理事業)	152,813	3.4	136,099	3.0	16,714	12.3
(2 総合福祉センター管理事業)	73,000	1.6	73,000	1.6	0	0.0
(3 総合児童センター管理事業)	307,422	6.9	300,751	6.6	6,671	2.2
(4 児童館管理事業)	1,586,325	35.6	1,639,146	36.1	52,821	3.2
(5 点字図書館管理事業)	62,000	1.4	62,000	1.4	0	0.0
(6 山の街福祉センター管理事業)	-	-	927	0.0	927	皆減
(うち神戸市受託金収入)	620,301	13.9	660,513	14.6	40,212	6.1
(1 こうべ安心サポートセンター事業)	28,804	0.6	32,359	0.7	3,555	11.0
(2 地域福祉推進事業)	79,268	1.8	84,417	1.9	5,149	6.1
(3 要援護世帯支援事業)	112	0.0	113	0.0	1	0.9
(4 ファミリーサポートセンター事業)	12,712	0.3	12,712	0.3	0	0.0
(5 授産製品販売促進事業)	4,210	0.1	24,156	0.5	19,946	82.6
(6 介護保険制度支援事業)	164,193	3.7	178,454	3.9	14,261	8.0
(7 生活援助員派遣事業)	220,086	4.9	220,086	4.8	0	0.0
(8 中央在宅福祉センター管理事業)	27,444	0.6	30,405	0.7	2,961	9.7
(9 北在宅福祉センター管理事業)	20,507	0.5	19,429	0.4	1,078	5.5
(10 長田在宅福祉センター管理事業)	18,116	0.4	21,232	0.5	3,116	14.7
(11 須磨在宅福祉センター管理事業)	18,739	0.4	17,525	0.4	1,214	6.9
(12 西在宅福祉センター管理事業)	17,058	0.4	16,903	0.4	155	0.9
(13 その他事業)	9,052	0.2	2,723	0.1	6,329	232.4
事業収入	45,745	1.0	74,321	1.6	28,576	38.4
共同募金配分金収入	1,430	0.0	1,600	0.0	170	10.6
負担金収入	7,123	0.2	24,669	0.5	17,546	71.1
介護保険収入	646,359	14.5	632,982	13.9	13,377	2.1
(1 中央在宅福祉センター管理事業)	124,577	2.8	124,797	2.7	220	0.2
(2 北在宅福祉センター管理事業)	154,967	3.5	137,686	3.0	17,281	12.6
(3 長田在宅福祉センター管理事業)	113,677	2.6	112,765	2.5	912	0.8
(4 須磨在宅福祉センター管理事業)	113,676	2.6	117,983	2.6	4,307	3.7
(5 西在宅福祉センター管理事業)	139,462	3.1	139,752	3.1	290	0.2
雑収入	8,030	0.2	10,336	0.2	2,306	22.3
引当金戻入	6,955	0.2	46,823	1.0	39,868	85.1
事業活動外収入	63,474	1.4	63,683	1.4	209	0.3
当期経常収入合計(A)	4,455,006	100.0	4,538,391	100.0	83,385	1.8

第 3 表 一般会計比較事業活動収支計算書（支出及び当期活動収支差額等の部）
 (単位 金額：千円)

科 目	平成 24 年度		平成 23 年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
事業活動支出	4,447,632	99.1	4,479,876	99.0	32,244	0.7
法人運営事業費	164,702	3.7	244,648	5.4	79,946	32.7
企画・広報事業費	4,438	0.1	4,029	0.1	409	10.2
共同募金配分金事業費	1,430	0.0	1,600	0.0	170	10.6
区社協振興事業費	223,259	5.0	207,550	4.6	15,709	7.6
こうべ安心サポートセンター事業費	94,335	2.1	83,798	1.9	10,537	12.6
地域福祉推進事業費	82,909	1.8	89,311	2.0	6,402	7.2
民生委員活動推進事業費	8,538	0.2	8,204	0.2	334	4.1
民間施設振興事業費	7,540	0.2	7,710	0.2	170	2.2
障害者スポーツ振興事業費	75,634	1.7	64,923	1.4	10,711	16.5
民間社会福祉事業職員福利厚生事業費	2,039	0.0	1,500	0.0	539	35.9
地域福祉ネットワーク事業費	30,769	0.7	10,153	0.2	20,616	203.1
市民福祉活動振興事業費	99,367	2.2	100,659	2.2	1,292	1.3
市民福祉大学運営事業費	88,542	2.0	87,755	1.9	787	0.9
要援護世帯支援事業費	55,884	1.2	48,712	1.1	7,172	14.7
磯上荘管理運営事業費	27,338	0.6	27,173	0.6	165	0.6
市民福祉交流センター管理事業費	152,813	3.4	136,099	3.0	16,714	12.3
総合福祉センター管理事業費	73,021	1.6	73,261	1.6	240	0.3
総合児童センター管理事業費	312,060	6.9	303,089	6.7	8,971	3.0
児童館管理事業費	1,600,153	35.6	1,649,867	36.5	49,714	3.0
児童健全育成事業費	5,429	0.1	6,428	0.1	999	15.5
ファミリーサポートセンター事業費	12,812	0.3	13,178	0.3	366	2.8
点字図書館管理事業費	60,936	1.4	63,082	1.4	2,146	3.4
授産製品販売促進事業費	14,394	0.3	33,833	0.7	19,439	57.5
介護保険制度支援事業費	175,941	3.9	189,648	4.2	13,707	7.2
生活援助員派遣事業費	216,436	4.8	216,436	4.8	0	0.0
中央在宅福祉センター管理事業費	168,807	3.8	161,829	3.6	6,978	4.3
北在宅福祉センター管理事業費	172,276	3.8	164,559	3.6	7,717	4.7
長田在宅福祉センター管理事業費	144,408	3.2	141,941	3.1	2,467	1.7
須磨在宅福祉センター管理事業費	149,210	3.3	147,852	3.3	1,358	0.9
西在宅福祉センター管理事業費	163,575	3.6	149,089	3.3	14,486	9.7
山の街福祉センター管理事業費	-	-	2,021	0.0	2,021	皆減
その他の事業費	58,638	1.3	39,940	0.9	18,698	46.8
事業活動外支出	42,640	0.9	43,382	1.0	742	1.7
当期経常支出合計(B)	4,490,272	100.0	4,523,258	100.0	32,986	0.7
当期経常収支差額(C=A-B)	35,266	-	15,133	-	50,399	333.0
特別収入(D)	2,100	-	297	-	1,803	607.1
特別支出(E)	361	-	3,616	-	3,255	90.0
当期活動収支差額(F=C+D-E)	33,526	-	11,814	-	45,340	383.8
前期繰越活動収支差額(G)	56,912	-	50,469	-	6,443	12.8
その他積立金取崩額(H)	55,233	-	34,752	-	20,481	58.9
その他積立金積立額(I)	11,741	-	40,123	-	28,382	70.7
次期繰越活動収支差額(J=F+G+H-I)	66,879	-	56,912	-	9,967	17.5

財政状態

一般会計の財政状態は、第4表のとおりである。

当年度の資産は33億121万円で、前年度末に比べ9,819万円(3.1%)増加している。負債は13億5,235万円で、前年度末に比べ1億3,171万円(10.8%)増加している。純資産は19億4,886万円で、前年度末に比べ3,352万円(1.7%)減少している。

第4表 一般会計比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成24年度末		平成23年度末		対前年度増	対前年度減	対前年度増減率
	金額	構成比率	金額	構成比率			
資 産	3,301,218	100.0	3,203,026	100.0	98,192	3.1	
流動資産	1,435,329	43.5	1,311,523	40.9	123,806	9.4	
1 現金	2,935	0.1	3,776	0.1	841	22.3	
2 預貯金	1,219,247	36.9	1,012,413	31.6	206,834	20.4	
3 有価証券	0	0.0	75,519	2.4	75,519	皆減	
4 未収金	211,525	6.4	217,380	6.8	5,855	2.7	
5 前払金	1,622	0.0	2,435	0.1	813	33.4	
固定資産	1,865,889	56.5	1,891,503	59.1	25,614	1.4	
1 基本財産特定預金	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0	
2 車輜運搬用具	11,620	0.4	11,100	0.3	520	4.7	
3 器具及び備品	18,564	0.6	18,943	0.6	379	2.0	
4 権利	96	0.0	96	0.0	0	0.0	
5 ソフトウェア	1,698	0.1	3,022	0.1	1,324	43.8	
6 投資有価証券	1,821,840	55.2	1,846,757	57.7	24,917	1.3	
7 長期貸付金	9,071	0.3	8,586	0.3	485	5.6	
負債及び純資産	3,301,218	100.0	3,203,026	100.0	98,192	3.1	
流動負債	1,352,354	41.0	1,220,636	38.1	131,718	10.8	
1 未払金	430,594	13.0	369,186	11.5	61,408	16.6	
2 預り金	389,959	11.8	344,996	10.8	44,963	13.0	
3 前受金	40,142	1.2	23,577	0.7	16,565	70.3	
4 徴収不能引当金	300	0.0	300	0.0	0	0.0	
5 徴収不能引当金	192	0.0	313	0.0	121	38.7	
固定負債	921,760	27.9	851,451	26.6	70,309	8.3	
1 退職給与引当金	921,760	27.9	851,451	26.6	70,309	8.3	
純 資 産	1,948,864	59.0	1,982,390	61.9	33,526	1.7	
基本基金	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0	
1 ボランティア基金積立金	1,350,752	40.9	1,372,879	42.9	22,127	1.6	
2 児童福祉基金積立金	125,097	3.8	125,097	3.9	0	0.0	
3 児童福祉基金積立金	516,159	15.6	519,924	16.2	3,765	0.7	
4 障害者福祉基金積立金	260,528	7.9	275,568	8.6	15,040	5.5	
5 社会福祉推進基金積立金	23,169	0.7	20,960	0.7	2,209	10.5	
6 地域福祉推進基金積立金	425,800	12.9	431,331	13.5	5,531	1.3	
7 福祉積立金	528,233	16.0	549,598	17.2	21,365	3.9	
8 福祉積立金	76,201	2.3	79,867	2.5	3,666	4.6	
9 民間社会福祉事業職員福利厚生事業積立金	5,642	0.2	5,185	0.2	457	8.8	
10 磯上荘運営積立金	3,683	0.1	3,683	0.1	0	0.0	
11 修繕積立金	45,486	1.4	46,986	1.5	1,500	3.2	
12 固定資産積立金	35,098	1.1	35,814	1.1	716	2.0	
13 車輜運搬用具積立金	47,353	1.4	52,793	1.6	5,440	10.3	
14 経営安定化資金積立金	306,590	9.3	317,090	9.9	10,500	3.3	
15 善意銀行積立金	8,179	0.2	8,179	0.3	0	0.0	
次期繰越活動収支差額	66,879	2.0	56,912	1.8	9,967	17.5	
1 前期繰越活動収支差額	56,912	1.7	50,469	1.6	6,443	12.8	
2 当期活動収支差額	9,966	0.3	6,443	0.2	3,523	54.7	

5 監査の結果

本市からの補助金及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務について監査した結果、補助事業は交付目的を達成しているものと認められ、指定管理についても、条例、協定等に従っておおむね適正に管理運営されているものと認められた。しかしながら、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

(1) 指摘事項

会計に関する事務

ア 指定管理協定書に定められた期日までに支出を行うべきもの

総合児童センターの指定管理協定書では、市社協は使用料及び受講料を毎月末に集計して、使用料等徴収事務報告書により本市に報告し、翌月 10 日までに本市の納付書により払い込まなければならないと定めているが、期日を経過して払い込まれている事例が見受けられた。

市社協は、指定管理協定書に定められた期日に間に合うよう迅速かつ適正な事務処理を行うべきである。また、本市所管局は使用料等徴収事務報告書の早期の提出を求めるべきである。

(事例)

月 別	使用料等徴収事務報告書の日付	払込日	指定管理協定書の払込期日	払込金額
平成 24 年 4 月分	H24.5.8	H24.6.1	H24.5.10	700,500 円
平成 24 年 5 月分	H24.6.17	H24.7.3	H24.6.10	663,340 円
(中略)				
平成 24 年 12 月分	H25.1.10	H25.2.5	H25.1.10	170,100 円
平成 25 年 1 月分	H25.1.31	H25.2.22	H25.2.10	556,900 円
平成 25 年 2 月分	H25.3.7	H25.3.26	H25.3.10	1,339,680 円
平成 25 年 3 月分	H25.3.31	H25.5.14	H25.4.10	157,920 円

イ 指定管理協定書に則した精算を行うべきもの

こうべ市民福祉交流センターの指定管理協定書では、指定管理料のうち修繕費及び光熱水費は年度終了後速やかに精算する、それ以外の指定管理料については余剰金が発生しても原則として戻入する必要はないと定めている。

しかし、平成 23・24 年度の精算では、修繕費及び光熱水費以外の管理運営経費について、協議のうえで実費精算（余剰金の戻入）を行っていた。

指定管理協定書に則した適正な精算を行うべきである。

報告に関する事務

ア 指定管理協定書に定められた期限内に事業報告書を提出するべきもの

点字図書館の指定管理協定書では、年度終了後 30 日以内に事業報告書を本市に提出しなければならないと定めているが、平成 24 年度の事業報告書は平成 25 年 6 月に提出されていた。

指定管理協定書に定められた期限内に適正な事務処理を行うべきである。

財産の管理に関する事務

ア 本市に帰属する備品を本市に報告すべきもの（こうべ市民福祉交流センター）

こうべ市民福祉交流センターの指定管理協定書では、指定管理料により購入した備品は本市の所有となり、市社協は本市物品会計規則及び関係例規に基づいて管理を行い、購入及び廃棄等の異動について本市に報告すると定めている。

しかし、市社協は平成 24 年度の指定管理料で購入した備品（3 件 700,350 円）を管理簿に記載し管理していたが、購入した備品について本市に報告していなかった。

また、平成 24 年度事業報告の経費収支状況に「器具什器費 700,350 円」との記載があるが、本市所管局は、これに備品が含まれているのかどうか確認していなかった。

指定管理料で購入した備品について、市社協及び本市所管局は、指定管理協定書に基づいて適正な事務処理をするべきである。

イ 指定管理協定書に備品に関する規定を記載すべきもの（児童館、総合児童センター）

本市の公の施設の指定管理者制度運用指針運用マニュアル（以下「運用マニュアル」という。）では、備品の取扱について、指定期間当初から存在した備品及び市の負担で購入等を行ったものについては、神戸市物品会計規則等に基づいて管理すること、指定管理者の負担において購入等を行ったものについては、市と指定管理者のいずれの帰属とするかを予め決定することとしている。

しかし、総合児童センターの指定管理協定書には備品の帰属先に関する規定はなかった。また、児童館の指定管理協定書では、指定管理料で購入した備品は、本市に帰属するとしているものの、備品の購入及び廃棄等の異動について本市に報告する旨の規定はなかった。

本市所管局は、指定管理料で購入した備品について、運用マニュアルを踏まえて、必要事項を指定管理協定書に記載するべきである。

(2) まとめ

市社協は、市社協の諸規程に基づき事業を実施しているが、収納した金銭を会計規程で定められた期間内に金融機関に預け入れていない事例、決裁区分に応じた決裁が得られていない事例、支払期日を超過して支払っていると思われる事例など市社協の諸規程とは異なる事務処理をしている事例があった。

市社協は公民協働の地域福祉の推進を図る役割を担っており、本市は市社協に出捐していないものの、本市からの補助金交付や公の施設の指定管理に加え、職員を派遣していることから本市との関連性は深いものがある。

こうしたことから市社協においては、今後一層のコンプライアンス、内部統制の徹底に努められ、これまでに蓄積してきた専門的なノウハウや福祉関係団体・関係者とのネットワーク等を十分に活用し、「“こうべ”の市民福祉総合計画 2015」の基本理念である「人がつながる、安心・支え合いの市民福祉」の実現に一層尽力されたい。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。